

令和3年10月28日

保護者各位

岡崎市立山中小学校
校長 保田 眞美

「愛知県嚴重警戒措置」の解除に伴う対応について（お知らせ）

「緊急事態宣言」の解除並びに「まん延防止等重点措置」の終了を受け、教育委員会より「『愛知県嚴重警戒措置』の解除に伴う県立学校の対応」の通達がありました。つきましては、下記のとおり、対応の変更がございましたのでご連絡いたします。保護者の皆様には、急な変更となりご心配、ご迷惑をおかけしますが、子供たちの安全で安心な生活の確保のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 同居家族に普段と少しでも体調が異なる場合の対応について

(旧) 本人が普段と体調が少しでも異なる場合には、ご家庭で休養するようお願いいたします。あわせて、同居のご家族に同様な症状が見られる場合についても、登校を控えるようにしてください。



(改) 児童生徒並びに同居家族等が濃厚接触者と特定された場合や、同居家族等が風邪症状によりPCR検査等を受ける場合について、児童生徒本人は出席を自粛する。その場合は、出席にも欠席にもならない「出席停止・忌引き等」の扱いとなる。上記以外で、家族・兄弟が休む場合については、本人に熱がなく元気であれば、保護者の判断により、出席させてもよい。休ませる場合については様子をお知らせください。

2 感染不安等に係る出席停止等について

(旧) 感染の心配のあるご家庭につきましては、感染防止のため、ご家庭でオンライン授業に参加いただいても出席停止となり欠席にも出席にもなりません。



(改) 生活圏において感染経路が不明な患者が急激に増えている地域で、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があって、他に手段がない場合など、合理的な理由がある場合には、「出席停止・忌引等の日数」として記録し、出席にも欠席にもならない。合理的な理由がない場合については、学校にご相談ください。

3 その他

- ・ 感染状況によっては、今後の予定について変更することも考えられます。急な変更も多く保護者の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。不明な点がございましたら、小学校までご連絡いただけるようお願いいたします。また今後の学校メール、学校ホームページ等についてご注意いただくようお願いいたします。
- ・ 不明な点につきましては、下の連絡先までお問い合わせください。

(連絡先 山中小学校 教頭 TEL 48-2201)